

法人とつとろ



第2回「税に関する絵はがきコンクール」 鳥取法人会 会長賞

（稲葉山小学校6年生の作品）

特集

- 寄稿「金融機関は地方融資にもっと積極的な姿勢を」
- 青年部会 創立30周年記念式典



公益社団法人鳥取法人会

第2回 「税に関する絵はがきコンクール」入賞作品

女性部会の事業として、平成22年度から試行的に開始、平成23年度が2回となります。

この活動は、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子どもたちに「税」を正しく認識してもらうとともに図工学習にも貢献する小学生を対象の「税に関する絵はがきコンクール」です。

平成23年度は、14小学校より417作品の応募があり、平成24年2月9日に女性部会役員の皆様、鳥取税務署長、絵の専門家による入賞作品の選考会を開催して6作品を決定しました。その中の最優秀作品です。

『麒麟獅子』



『自分の会社に愛と誇りを』

とある企業で、自社のインフォメーション・ツールの制作を始めたお話を聞いた。

簡単に言うと『会社案内』、最近はホームページを利用した情報発信が主流でしょうか。

以前制作したものから何年も経過したこともあり、現状とかけ離れてしまった部分が多く一新するとのこと。どこの企業も作っていない、斬新で誰もが手に取りたくなるものを作ろう！！と日々深夜まで脳みそフル稼働で格闘しているのです。

そのインフォメーション・ツール制作過程で感じたこと、情報発信がメインだけど、もうひとつの効果があった。それは、自分の勤めている企業をより深く知ること。

ただなんとなく朝出勤し、夕方タイムカードを押して退社する。自分のことは大切だけど、会社のことなんて気にしていない…そんな方、意外と多いのではないですか。また経営者サイドから見ても、もっと出来るはずだと思っている方もいるでしょう。

ひとに情報を発信するためには、まず自らが理解しないと出来ません。未だこの会社を知らない相手へ何を伝えたいか。自社の強み、武器になるものは何だろう？今までこの会社はどんな苦難を乗り越えてきたのか、意外とドラマチックな秘話を聞いて、思わず涙することも。知ることによって、自ずと愛着が湧き、また強み弱みが分かれば、今後どう会社を成長させていくのか思案します。自分と会社の距離感が縮まり、もっとこうしたいと思うようになりました。そう、前より会社が好きになってきた。

青臭いですが、人の一番大きな原動力ってやはり『愛』ではないでしょうか。仲間への、会社へのまた地域への。そして自信をもって仕事ができる『誇り』をもてる企業。そんな愛と誇りに満ちたスタッフのいる会社はやはり魅力的です。少しでもウチの会社もそうなれたらと思っています。

そのためには会社からも、もっともっとスタッフへの愛が必要なのかもしれません。

どちらにしても、“片想い”じゃ切ないから、会社もスタッフも相思相愛“両想い”のステキな関係を築いていきたいものです(照)。

(2012年8月 GALAXY)

目次

表紙の説明・麒麟獅子・目次……………	2
新鳥取税務署長「着任あいさつ」……………	3
平成24年度 定時総会・記念講演会……………	4
平成24年度 表彰の方々……………	5
平成23年度 決算・平成24年度予算……………	6
平成24年度 事業計画……………	7
寄稿「金融機関は地方融資にもっと積極的な姿勢を」……………	8～9
税務署からのお知らせ……………	10～11

事業活動（支部研修会）……………	12～13
65歳雇用推進事業……………	14
福利厚生のコナナー（AIU保険会社）……………	15
青年部会の広場……………	16～17
女性部会のページ……………	18～19
わが社のホープと会社PR……………	20～21
新入会員さん……………	22
法人会からのお知らせ……………	23
裏表紙広告（AIU保険会社）……………	24



着任のあいさつ

鳥取税務署
署 長
持 田 嘉 秀

この度の人事異動により、鳥取税務署長を拝命しました持田でございます。

鳥取税務署の勤務は初めてですが、自然豊かで経済文化の中心地であります鳥取で働く機会を得ましたことを大変光栄に思いますとともに、職責の重さに身の引き締まる思いでございます。国税庁の「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、納税環境の整備や適正公平な税務行政の推進等に努めてまいり所存でございます。

前任の大庭署長と同様、よろしくお願い申し上げます。

鳥取法人会の皆様方には、平素より税務行政全般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことを、本紙上をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

鳥取法人会は、昭和43年に創設されて以来、「よき経営者をめざすものの団体」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図ることを目的とした広報・啓発活動に積極的に取り組んでおられ、特に青年部会を中心とした「キッズカフェ」や、女性部会の「絵はがきコンクール」の取り組みにつきましては、全国的にも誇れるほどの成果をあげられたと伺っており、誠に頼もしく感じております。

これも一重に清水会長をはじめ役員の方々、並びに会員の皆様方が一致協力してご尽力された賜物であり、深く敬意を表する次第であります。

また、鳥取法人会におかれましては、本年4月に公益社団法人へ移行され、監督官庁が鳥取県に移りましたが、長年築かれた私どもと皆様方との信頼と協力関係は何ら変わるものではなく、今後とも法人会の活動が一層充実したものとなりますよう、皆様方と連携・協調を図って参りたいと考えております。

今後とも、税務行政の円滑な運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人鳥取法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご繁栄を祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

平成24年度「公益社団法人」

第1回 定時総会・記念講演会開催

平成24年 5月18日（金）とりぎん文化会館第一会議室



清水昭允会長あいさつ

鳥取法人会は、平成24年4月1日付けを以って社団法人を解散、公益社団法人として新たにスタートしました。

これにより5月18日（金）に、新法人として第1回定時総会を来賓10名・会員88名が出席して開催しました。

清水会長は、開会の挨拶のなかで、今回の制度改革が古い公益制度の疲弊を直す改革で、主務官庁制度が廃止され鳥取県の監督下におかれること、新法人となっても従来と同じ「税」を中心とした事業を実施していくことなどを話されました。

議案審議は、平成23年度決算と役員一部改選の2項目が承認されました。今年度より理事会で承認を受けた平成23年度事業報告と平成24年度事業計画・収支予算については、総会の報告事項となり、議事は、終了しました。続いて会員増強功労者4名・福利厚生制度の成績優秀者3名の感謝状及び記念品の贈呈があり、又、今年度より「租税教室」の講師を務めていただいた皆様への感謝状贈呈もあわせて実施しました。来賓の祝辞は、鳥取県知事代理の藤井喜臣副知事様、竹内功鳥取市長様と大庭明夫鳥取税務署長様より頂き、総会が終了しました。

第二部の記念講演会は、鳥取青色申告会・鳥取間税会の共催、公益事業として会員以外へも呼びかけて、チラシ・ホームページ等により125名（内一般22名）の来場者となりました。

演題は、「ディズニーランドに学ぶ」～感動を与える人づくり～、講師は、鎌田洋氏。鎌田氏は、(株)オリエンタルランドに入社され、教育部門のマネージャーとして全スタッフを指導、育成した経験を活かした講演会でした。



講師の鎌田洋氏

熱心に聴講される皆様

平成24年度 表彰の方々

旭日双光章の受章



藤本 英興 様
(鳥取信用金庫 理事長)

「国税ダイレクト納付」利用拡大貢献

鳥取税務署より鳥取銀行へ感謝状



石河 泰正 様 (向かって右)
(鳥取銀行 副頭取)

～会員増強に対しての感謝状～



藤本 英興 様
(鳥取信用金庫)



福田 一正 様
(㈲福田建機)



辰己 泰彦 様
(㈱ドゥーベスト保険事務所)

石河 泰正 様
(鳥取銀行)

～福利厚生制度に対しての感謝状～



上村 康隆 様
(大同生命保険㈱)



藤原 建二 様
(大同生命保険㈱)



辰己 泰彦 様
(㈱ドゥーベスト保険事務所)

～平成23年度 「租税教室」 講師の皆様～



諸吉 稔 様
(青年部会 部会長)



出口 敦教 様
(青年部会 副部会長)



辰己 泰彦 様
(青年部会 会員委員長)



中井 史生 様
(青年部会 社会貢献副委員長)



宮脇 英彰 様
(青年部会 会員副委員長)



西垣由喜恵 様
(女性部会 理事)

平成23年度 正味財産増減計算書

平成23年4月1日～平成24年3月31日

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	新事業
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	3,000	3,000	0	
受取会費	11,000,000	10,906,300	93,700	
事業収益	877,000	647,500	229,500	
受取補助金	14,782,500	13,891,400	891,100	6,508,900
受取負担金	752,000	528,000	224,000	
雑収益	706,000	912,263	△ 206,263	
経常収益計 (A)	28,120,500	26,888,463	1,232,037	6,508,900
(2) 経常費用			0	
事業費	26,353,700	24,867,904	1,485,796	9,783,812
〈管理費のうち事業費配賦額〉	〈12,526,700〉	〈12,227,465〉	〈229,235〉	〈3,321,000〉
管理費	2,425,900	2,411,085	14,815	369,000
経常費用計 (B)	28,779,600	27,278,989	1,500,611	10,152,812
当期経常増減額 (A－B)	△ 659,100	△ 390,526	△ 268,574	
経常外費用				
法人市県民税	81,000	81,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 740,600	△ 471,526	△ 269,074	
一般正味財産期首残高	10,083,273	10,083,273	0	
一般正味財産期末残高	9,343,173	9,611,747	△ 268,574	

平成24年度 予算書 (損益計算ベース)

平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位：円)

科目	平成24年度予算	平成23年度	新事業
	予算額	予算額	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,500	3,000	
受取会費	11,000,000	11,000,000	
事業収益	1,680,000	877,000	
受取補助金	11,522,100	14,782,500	4,000,000
受取負担金	681,000	752,000	
雑収益	1,222,000	706,000	
経常収益計 (A)	26,106,600	28,120,500	4,000,000
(2) 経常費用			
事業費	23,395,000	26,353,700	4,000,000
〈管理費のうち事業費へ配賦額〉	〈11,129,000〉	〈12,526,700〉	
管理費	2,301,600	2,425,900	
経常費用計 (B)	25,696,600	28,779,600	4,000,000
当期経常増減額 (A－B)	410,000	△ 659,100	
法人市県民税	81,000	81,000	
当期一般正味財産増減額	329,000	△ 740,100	
一般正味財産期首残高	9,611,747	10,083,273	
一般正味財産期末残高	9,940,747	9,343,173	

平成24年度 事業計画

平成24年4月1日から平成25年3月31日

I. 事業計画の基本方針

新公益法人制度のもと平成24年度より公益社団法人へ移行しました。

1. 税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与する。
2. 税ならびに会社経営に関する研修会の推進を図り会社の質を高める。
3. 会員の積極的な自己啓発を支援し健全な企業経営を進め、企業の繁栄を図る。
また、地域の一員として地域に密着した活動を進め、社会の健全な発展に貢献する。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税務研修相談事業

- 年5回開催の決算税務説明会
- 年2回開催の新設法人税務説明会
- 年2回の会報発行・ホームページ等による税の広報
- イータックス懸垂幕の掲揚（毎年2月～3月）
- 年末調整説明会の共催
- 税制等の冊子の配布・その他税務研修会の開催
- 電子申告（イータックス）・電子納税（ダイレクト納付）の利用促進
- 役員企業100%、会員企業90%の利用目標を目指す

(2) 租税教育事業

- 租税教室への講師派遣（青年部会）
- 第5回「キッズカフェ」開催による租税教育（青年部会）
- 第3回「税に関する絵はがきコンクール」の実施（女性部会）

(3) 税制提言事業

- 税制委員会による税制改正要望の取りまとめと上申
- 税制行政の円滑化を図るための要望等を関係当局に陳情し、その実現に努める
- 全国大会・税制改正要望大会への参加～10月11日(木)北海道大会（釧路市）

(4) 広報事業

- ホームページの充実 ～ 会員紹介・イベント紹介利用促進
- 会報年2回発行・「ほうじん」年4回配布
- 「税を考える週間」（11/11～11/17迄）の事業の開催

(5) 社会貢献事業

- 第5回「キッズカフェ」開催による青少年の育成（青年部会）
- 献血ボランティアの実施（女性部会）
- 智頭支部「花の苗」寄贈

(6) 経営支援事業

- 講演会・セミナーの実施
- 新入社員研修会4月開催（鳥取商工会議所・鳥取県経営者協会の3社共催）
- 65歳継続雇用を目指した普及啓発事業の実施
- 若年・高齢者等レベルアップ研修会（電話・接客マナー・パソコン等研修）

金融機関は地方融資にもっと積極的な姿勢を

—地域再生のために、資金の流れを地元から地元へ還流させよう—

経済評論家・作家 荒 和雄

◆金融機関の使命を忘れた決算内容

2012年3月期の決算が全国の金融機関でディスクローズされた。資料によると、メガバンクをはじめ、地銀、第二地銀、信用金庫等の金融機関の決算は一部の金融機関を除いて概ね好調で、経常利益、純利益とも大幅な黒字のところが多かった。

その要因をみると、景気の先行きの不透明感や将来の生活の不安に備えて、企業や個人等が出来る限り節約しながら、資金を預金に回すという現象が顕著だった。一方、その集まった資金を多くの金融機関では、地元企業育成や地域再生のための融資に運用するケースは少なく、融資運用の30～40%は国債を中心とした有価証券の運用に回し、そこから「利益」を得ているところが多い。

地域経済の再生の旗手となっている地場産業や老舗企業、あるいは雇用の増加を推進する新たな成長産業ともいえる医療、介護、防災、環境保全等の方面に、地元自治体や経済団体等と組んで積極的に融資してもらいたいものだ。

地元で集めた資金を地元へ還流して企業等を育てることに、地域金融機関の本来の使命があったはずだ。もう一度、互助の精神、地元企業を育てる気概を大切にしてほしい。

◆運用の大半を国債に依存するのはあまりにもリスクが高い

いまの日本は借金大国。それを改善するための一つの政策として消費税増税が盛んに叫ばれているが、他の国とは異なり、この借入金である国債の引き受けは、全国の金融機関等に集められた預貯金に依存しているのが現実である。

ここでは国の財政改革論は別にして、金融機関はその運用の大半を国債等に依存しているリスクを真剣に考える必要がある。グローバル時代、いつ日本国債に対する不信が高まり、格下げとなって、それに伴う国債金利の引き上げが起こらないとも限らない。その場合、金融機関の保有している国債が暴落することも十分起こりうる。

現にこれまでも有力な格付け機関の格下げの標的にされたことが何度もあった。この国債の暴落は、金融機関では決算時点で国債の時価次第では評価損を計上することになり、金融機関経営のバロメーターともいえる自己資本比率の低下を招きかねない。

金融機関はこの比率（国際業務では10%以上、国内業務では5%以上）を守るため、分母である総資産、言いかえると貸付金を急激に減らす作業に迫られ、いわゆる「貸しはがし」「貸し渋り」という、あの悪夢がもう一度、復活することになる。

◆金融機関はいまのうちから国債依存からの脱皮への諸策を考えよう

金融機関の企業、個人、あるいは地方公共団体等に対する貸付に関して、①収益性、②安全性、③社会性の三原則がある。この意味で、現状の国債の運用は、収益面では概して0.8～0.9%あり、低金利時代の今日、一応、安心して運用できるが、国債の暴落等を考えると、必ずしも将来的に安定しているとは断言できない。明日では遅すぎるのだ。国債の暴落のリスクに備えて、地域再生のため、地元企業や団体に積極的に資金を貸し出していく融資戦略を立てる必要がある。

日本経済が停滞している要因に、超円高、デフレの進行があるが、隠れた要因として、金融機

関同士の横並び体質がある。金融機関の自由化、国際化が叫ばれ、実施されてから久しいが、個人をはじめ、中小・中堅企業の融資に関しては、相変わらずの横並び意識、金太郎飴型融資が多い。少子・高齢化が進行している地方では融資面だけでなく、人材派遣面でも知恵を絞り、新型ローンの開発やサービスを展開すべきであろう。

将来発生するかもしれないリスクを考えに入れながらも、まず企業に対しては、無担保・無保証の企業融資制度が必要である。地方公共団体等と組んでの制度融資が各種あるが、多くは信用保証協会の保証が必要で、借入のための手数料も余計にかかり、また保証料も上乘せされる。こうした負担を少なくすべく、スピーディーにタイミングよく、顧客のニーズに応じることが大切だ。

融資の不動産担保依存などを脱するには、地場産業の場合は取扱商品そのものを動産担保にとる融資を提言したい。「うなぎ養殖」「メロン栽培」など、漁業や農業の生産物などに目を向け、その地方特有の特産品そのものを動産として担保にとることも、融資先の開拓につながる。

◆地元の期待に応えるため医療、介護、防災や環境保全企業に「金」「人材」「情報」提供を

新成長産業である医療、介護、防災、環境、エネルギー再生分野に対しては融資面だけでなく、金融機関の将来を担う若手や中堅職員を、原籍を残したまま融資企業に出向させることなど、人材面のバックアップも情報提供とともに必要である。

地域再生に情熱を燃やし、“ふるさと”へのリターンを希望する大企業の幹部もいるはずだが、志は高くても、経営者としてバランス感覚に欠けていることもある。それを物心両面で支援するのが地元金融機関の役割である。

例えば、新規事業のスタートには、安定した販売先の確保が不可欠である。そのビジネスチャンスを増やすための異業種交流会や、企業と企業の相談の場ともいえるマッチングを開拓するべきであろう。また、インターネット時代、金融機関サイト上でビジネス支援を訴えるのもよい。

◆預金の流出を地元で止めるために、世襲企業を地域再生の旗手にしよう

地元には激動の時代を何度もくぐり抜けてきた老舗がある。この老舗が老舗たる地位を保てるのは、地域の人達のサポートによるところが大きい。この老舗中心のサポート運用を、金融機関が真正面から支援することも考えたい。老舗力の核心は家族愛、ふるさと愛に支えられている。これらの力を老舗という一企業だけでなく、他の企業にも波及させることが大切だ。

金融機関によっては、老舗をはじめ中小企業や地場産業の後継者不在にかこつけて、東京系のM&A企業の手先となり、その手数料収入欲しさに企業買収の手助けをするところがある。地元企業が後継者不在に悩んでいる場合には、自ら職員をワンポイントリリーフの形で派遣し、経営活動を支援するのが本筋であろう。

◆地方再生・発展あつての地域金融機関

地域金融機関は地元の再生、発展、地域住民の幸せづくりが使命。たとえ、その存在は小さくとも“スモール・イズ・ビューティフル”の相互互助を忘れてはならない。



【筆者紹介】

荒 和雄（あら・かずお） 早稲田大学法学部卒。東京都民銀行支店長などを経て独立。経済評論家・作家として講演やテレビのコメンテーターなどで幅広く活躍。金融経済・中小企業経営関係の著書は「日本縦断2000回の旅 ちよっといい話」（中経出版）。最近著は挑戦する若き金融マンを描いた経済小説「白い猿」が話題となっている。著書は161冊を超える。公式HPは<http://www.arakazuo.com>

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

- ▶ 事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。

※ 現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

◎ **対象となる方**

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※ 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎ **記帳する内容**

売上などの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎ **帳簿等の保存**

収入金額や必要経費を記載した帳簿書類のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

[帳簿書類の保存期間]

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

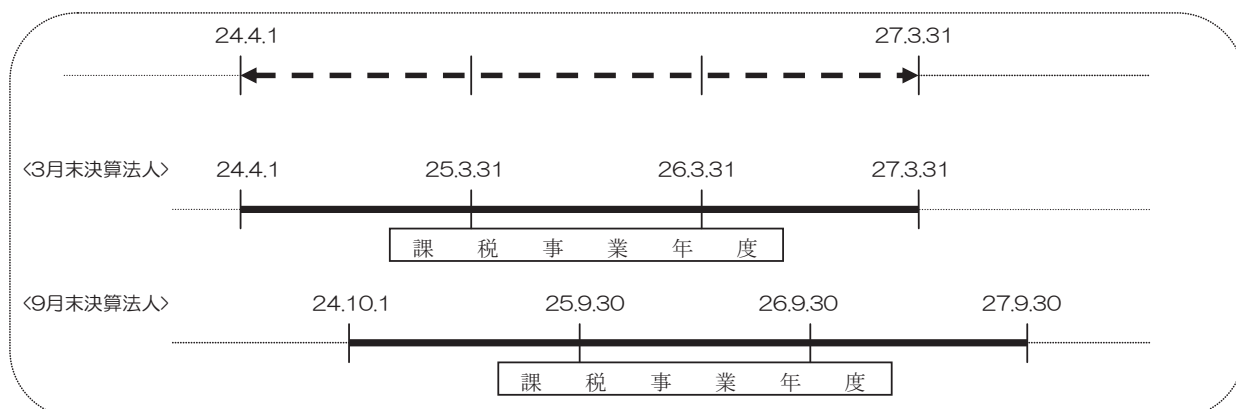
記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって「2」を選択後、所得税担当までお問い合わせください。

復興特別法人税の創設に伴い、原則として、 平成24年4月1日から3年以内に開始する事業年度 について、課税標準法人税額がある場合には、復興 特別法人税申告書を提出する必要があります。

◎平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するため に必要な財源の確保に関する特別措置法」において復興特別法人税制度が創設されました。

これに伴い、法人は原則として、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に最初に開始する事業年度開始の日から同日以後3年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（課税事業年度）について、各課税事業年度終了の日の翌日から2月以内に、税務署長に対し、復興特別法人税申告書を提出しなければなりません。

（課税事業年度のイメージ図）



※ 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に設立した法人や、同期間に事業年度を変更した法人等につきましては、特例があります。

各課税事業年度の課税標準法人税額は、一定の場合を除き、各課税事業年度の基準法人税額とされており、法人税申告書別表一（一）を使用する法人の場合、基準法人税額は、次の算式により計算した金額となります。

【算式】基準法人税額＝別表一（一）「2」欄－別表一（一）「3」欄＋別表一（一）「5」欄

なお、上記の課税事業年度であっても、課税標準である課税標準法人税額がない場合には、復興特別法人税申告書を提出する必要はありません。

また、復興特別所得税の額は、復興特別法人税の額から控除することとされていますが、控除しきれない復興特別所得税の額がある場合には、復興特別法人税申告書を提出することにより、還付を受けることができます。

◎復興特別法人税のあらましにつきましては、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載しております。

（掲載場所）「国税庁ホームページ」→「税について調べる」→「パンフレット・手引き」→「法人税関係」→「復興特別法人税のあらまし」

◎復興特別法人税申告書の様式には、別表一、別表二、別表三、別表三付表があります。

12支部 研修会

6月27日 東・西・桜ヶ丘3支部 合同研修会



講師の岸博幸氏



演題：「混迷する政治と経済を斬る」
～地方の再生が日本を救う～
会場：ホテルニューオータニ鳥取
講師：岸博幸氏（慶応大学教授）

7月3日 南・湖南2支部 合同研修会



講師の須田慎一郎氏



演題：「経済と中小企業の展望」
会場：ホテルモナーク鳥取
講師：須田慎一郎氏（経済ジャーナリスト）

7月24日 八頭西支部研修会



演題：「どうする？わが社の経営」
～中小企業金融円滑化終了後の資金繰り～
会場：ことぶき（河原町）
講師：布野眞由美氏（中小企業診断士）

7月25日 八頭東支部研修会



演題：「どうする？わが社の経営」
～中小企業金融円滑化終了後の資金繰り～
会場：やずふれあい市場（八頭町）
講師：布野眞由美氏（中小企業診断士）

7月30日 智頭支部研修会

講師の山下靖夫氏



演題：「最新、気になる労務管理のポイント」
会場：林新館（智頭町）
講師：山下靖夫氏（社会保険労務士）

8月1日 北・湖東2支部 合同研修会

講師の石平氏



演題：「日本人が知らない中国の実相」
会場：鳥取ワシントンホテルプラザ
講師：石平氏（拓殖大学客員教授）

8月21日 気高支部研修会



演題：「どうする？わが社の経営」
～中小企業金融円滑法終了後の資金繰り～
会場：山紫苑（鹿野町）
講師：布野眞由美氏（中小企業診断士）

8月22日 岩美支部研修会

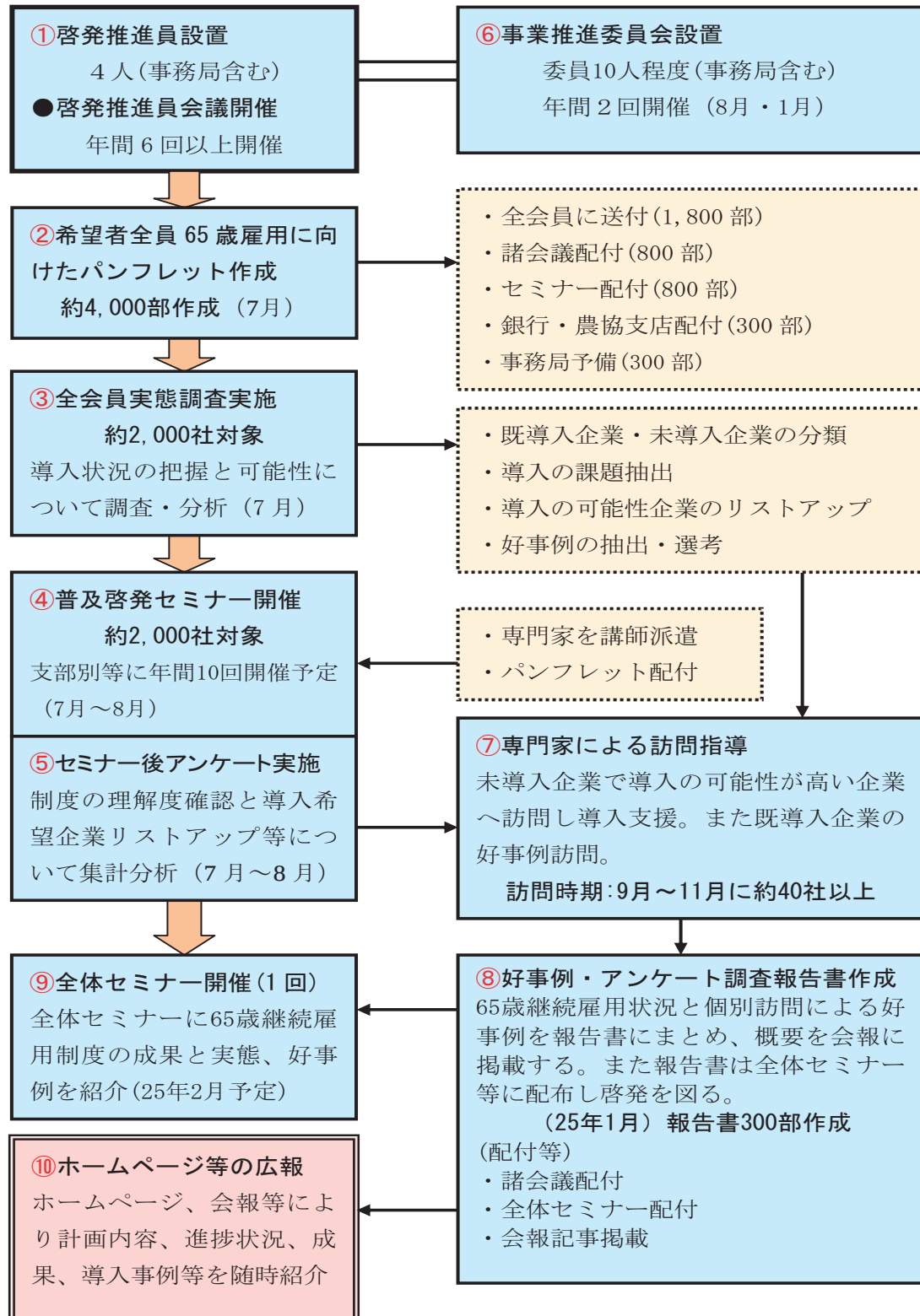
講師の布野眞由美氏



演題：「どうする？わが社の経営」
～中小企業金融円滑法終了後の資金繰り～
会場：シーサイドうらどめ（岩美町）
講師：布野眞由美氏（中小企業診断士）

希望者全員65歳雇用確保に向けて新規事業開始

鳥取法人会では、公的年金支給開始年齢（老齢厚生年金の報酬比例部分）の65歳への引き上げが開始される平成25年度以降、無年金・無収入となる者が発生する可能性があることから、希望者全員が65歳まで働ける企業の普及促進を積極的に図るため、下記の事業計画により「希望者全員65歳雇用確保達成事業」を開始した。



法人会の福利厚生制度『ビジネスガード』



A I U保険会社 鳥取支店

支店長 大 崎 直 人

日頃は弊社の福利厚生制度推進にご理解とご協力をたまわりまして誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

時の経つのは早いもので、前回この場をお借りして新任のご挨拶をさせていただいて、早1年半が過ぎました。今ではすっかり鳥取の街にも慣れたつもりでおります。

弊社の福利厚生制度『ビジネスガード』は企業を取り巻く様々なリスクに対応する商品をそろえております。業務中の災害をカバーする「ハイパー任意労災」、地震のリスクから建物・動産をお守りする「地震対策プラン」、事業者の賠償責任を補償する「事業総合賠償責任保険(STARs)」等々。特に昨年の東日本大震災の際には、「地震対策プラン」にご加入いただいていた会員様からは感謝のお言葉をいただいております。

なかなか景気が上向かず、経費削減が叫ばれる今日この頃、保険は真っ先に削られる箇所ではあります。しかしいざという時に頼りになるのも保険です。何を残すべきかをしっかりと見極めなければなりません。

皆様も一度、弊社のプロ代理店にご相談されてみてはいかがでしょうか？

法人会厚生制度推進担当者です。



(有)シーガル^{アイ}
新井 剛



(有)シーガル^{アイ}
上根 直



たかき総合保険事務所
高木 光広



(株)ドゥーベスト保険事務所
辰己 泰彦

○ 親和商事 株式会社（推進代理店）

《引受保険会社》

A I U保険会社 鳥取支店 〒680-0835
鳥取市東品治町102 明治安田生命ビル4階
Tel : 0857-20-0081 Fax : 0857-20-0085

青年部会創立30周年記念式典開催

開催日：平成24年5月24日（木）

会 場：ホテルモナーク鳥取

本年度は、青年部会創立30周年を迎えることとなり、青年部会の総会時に、記念式典と交流懇親会が開催された。

歴代部会長を囲んだパネルディスカッションで、青年部会の生い立ちや先達の苦労を振り返った。式典では、諸吉稔部会長が「先輩に負けぬよう、日々研修している。今後も少しでも社会に貢献できることをやっていきたい」と挨拶。

今年4月に公益社団法人へ移行した鳥取法人会の清水昭允会長も1982年（昭和57年）青年部会創立時の初代部会長を務めたことから「感慨無量」と30周年を祝って頂いた。

出席歴代部会長： 清水昭允 様（現在：会長） 今井陸雄 様（現在：副会長）
井上茂樹 様（現在：不動産コンサルタント） 奥西康二 様（現在：理事）
梨原 剛 様（現在：会社役員） 木村 宏 様（現在：理事）
砂田 隆 様（現在：会社役員） 以上7名

出席歴代副部会長： 縫谷昌生 様（現在：副会長） 岸田安雄 様（現在：理事）
山中英雄 様（現在：理事） 花原秀明 様（現在：理事）
山崎善壽 様（現在：青年部会アドバイザー）
田渕雅実 様（現在：青年部会アドバイザー） 以上6名



創立30周年記念式典への出席者の皆様



諸吉稔 青年部会長あいさつ



清水昭允 初代青年部会長あいさつ
(鳥取法人会 会長)



中原裕之様あいさつ
(倉吉法人会 青年部会長)

歴代の青年部会長によるディスカッション



左より 奥西康二様 井上茂樹様 今井陸雄様 清水昭允様 諸吉稔部会長(司会)
梨原剛様 木村宏様 砂田隆様 尾崎好邦顧問



●●平成24年度 女性部会定期総会 開催●●

平成24年 5 月 9 日(水)



谷本弘子女性部会長の挨拶

平成24年度、女性部会定期総会が、ホテルモナーク鳥取にて開催されました。

鳥取税務署より大庭明夫鳥取税務署長様、森脇光博副署長様、岡崎弘法人課税第一部門統括官様を来賓に迎え、平成23年度事業報告、活動費内訳、平成24年度事業計画等が報告されました。

定期総会の前には、「部下や後輩を持つ女性のためのコミュニケーション術」と題して、人材活性コンサルタントの吉田真知子氏による講演会が行われました。

25項目の質問に回答し、自分自身を

【プロモーター】 促進型・楽天型 豊臣秀吉・明石家さんま

【サポーター】 援助型・配慮型 山内一豊・草野仁

【コントローラー】 決断型・親分型 織田信長・石原慎太郎

【アナライザー】 分析型・秩序型 徳川家康・宮澤喜一

の4タイプに分析。

部下の性格も分析した上で、それぞれへのアプローチの仕方などを教わり、よりよい関係づくりのポイントを学びました。



講師 吉田真知子氏

第7回 法人会全国女性フォーラム群馬大会開催

平成24年4月12日（木）

「かかあ天下が未来を拓く！女性の力でもっと社会に貢献を！」をキャッチフレーズに、群馬県前橋市岩神町のグリーンドーム前橋で開催されました。昨年のみやぎ大会は東日本大震災の影響で中止となり2年ぶりの開催に全国から1900名の女性部会員が参加しました。

第1部の記念講演では、「笑い与健康」をテーマに中央群馬脳神経外科病院の中島英雄理事長がもしろおかしく講演。場内は笑いに包まれました。

第2部の記念式典では、昨年やむなく中止になった「第6回みやぎ大会」の平賀ノブ実行委員長が被災見舞いに対する御礼の挨拶をされ、参加者の涙を誘いました。

来年4月11日、愛知大会での再会を誓い、式典は幕をおろしました。



女性フォーラム群馬大会の様子



鳥取法人会の参加者

女性部会 7 月定例会

平成24年7月12日、ヴェルージュで恒例となりました会員卓話の会が開かれました。今回の講師は女性部会理事の加藤陽子さんです。

ご主人が脱サラをされモスバーガーを鳥取に出店された当時のご苦労をお話され、今では当たり前のように身近にあるモスバーガーですが、最初に始めるというのは本当に大変な事だと思いました。

お話のあとは、美味しいお料理とお酒で会話もはずみ、楽しい夜間例会となりました。

ありがとう！ 献血ボランティア！！

8月23日、たくさんの方に献血して頂きありがとうございました！

夏場は特に血液が不足するそうです。今回、せっかく来ていただいたのに献血できなかった方、次回またご案内しますので、よろしくお願い致します。

当日、38名受付 29名献血実施（うち法人会のメンバー 22名受付 17名献血）

わが社のホープと会社PR

①名前 ②血液型 ③趣味 ④上司からのコメント ⑤会社住所 ⑥業種 ⑦我が社のP・R

株式会社 ダスキン鳥取



藤原浩也さん 田中嘉典さん

① 藤原 浩也 (ふじわら ひろや)

DATA: ② B型
③ 旅行・スポーツ

① 田中 嘉典 (たなか よしのり)

DATA: ② A型
③ 音楽・ゴルフ

- ④ わが社きってのイケメンコンビ。良いのは顔だけでなく「お客様第一」をモットーに日々営業活動を行っています。熱心な仕事ぶりで2人は社内外問わず人気が高く、明るさと行動力でファンの層を広げています。今後お互いに切磋琢磨し、たくさんの人と出会いながら成長していくことを期待しています。

会社の概要

- ⑤ 〒680-0865 鳥取市古海330-1
TEL 0857-26-4444
- ⑥ 掃除用品レンタル・ハウスクリーニング・害虫駆除・家事代行サービス
- ⑦ 昭和38年よりダスキンフランチャイズ加盟店として掃除用品レンタルを中心に、ハウスクリーニング・害虫駆除・家事代行などのサービスを行っています。

お客様の衛生管理をプロの視点からトータルにサポートし、日々キレイと快適をお届けしています。



スタイルモップLALA



社屋



インサイドマット

非接触で変わる、化粧室の衛生環境



スマートディスペンサーAUTO

鳥取ウォーター 株式会社



① 高田 伸吾 (たかだ しんご)

DATA: ② A型

③ 音楽鑑賞 (特にヒップホップです)

④ 神戸出身でオシャレなセンスと関西人のお笑いセンスを持つ職場の中心的存在です。何事にも前向きな姿勢は従業員の模範になっています。

持ち前の個性を存分に発揮して会社を盛り立ててください。

会社の概要

- ⑤ 〒689-0115 鳥取市福部町八重原684番地1
TEL 0857-38-1788
<http://www.tottori-water.co.jp/>
- ⑥ 清涼飲料水製造・鳥取大砂丘GEOBLUE(ジオブルー)ナチュラルミネラルウォーター
- ⑦ 平成23年6月 創立し製造開始からまだ半年、産声を上げたばかりの会社です。

製造品目は500mlペットボトルのナチュラルミネラルウォータージオブルーです。

工場はジオパークエリアである福部町に在り、敷地内で採水しペットボトル製造から充填、梱包までを一貫生産しております。鳥取県内では既に量販店様、お土産の販売店様等に並んでおりますので、お見かけの際は是非お手にとってご賞味ください。



工場のライン



鳥取大砂丘 ジオブルー

新入会員(24社) 24.2.16~24.9月末

会 社 名	代 表 者	業 種	会 社 名	代 表 者	業 種
《東支部》			《湖東支部》		
(株)山陰合同銀行鳥取営業部	中ノ森寿昭	地方銀行	コスモス24(株)	星見 康子	不動産業
(株)山陰アサヒ・アド	江口 忠	広告業	(株)アール&エス	段田 夏樹	訪問介護
《西支部》			《桜ヶ丘支部》		
特定非営利活動法人 鳥取青少年ピアサポート	山本 恵子	福祉サービス業	(株)昭和電設	恩田 利彦	電気工事業
千谷茗風園	松村 将史	販売業	(有)リッチ電設工業	牧野 豊二	建設業
《南支部》			門脇秀星企画事ム所	門脇 秀星	企画・広告
たかき総合保険事務所	高木 光広	損害保険	《八頭東支部》		
小谷昇税理士事務所	小谷 昇	税理事務所	(有)永代設備	橋上 宏	管工事
鳥取県SOHO有限責任事業組合	井上 法雄	サービス業	《八頭西支部》		
《北支部》			アフラック代理店	前嶋 弘恵	生命保険
(株)イニシア	竹田 友樹	建設業	ことぶき	荒木 龍郎	飲食業
天野英己税理士事務所	天野 英己	税理事務所	サムロー	大呂 和夫	販売業他
《湖南支部》			《智頭支部》		
テンバジャパン(株)	寺澤 秀樹	製造業	林新館	林 昭彦	割烹旅館
(株)ダイヤモンドリース	中川比佐子	生活用品レンタル			
(同)里仁農園	瀬戸川浩美	製造業・農園			
アフラック募集代理店	山本 誠	生命保険			
(株)東亜商事	依本 正人	飲食業			



会員募集中 !!! 事務局へご一報を！TEL.0857-27-1604

新しい会員をご紹介ください。入会されますと次のメリットがあります。

◎経営に差がつく ◎税の知識が身につく ◎人脈が広がる

税務説明会・講演会・社会貢献活動・機関紙などの配布・異業種交流など、さまざまな活動をと
おして企業の発展をバックアップいたします。

～会員増強にはこんな制度があります～

〈奨励金〉 1社獲得につき、1000円のギフト券を贈呈

〈表彰〉 年度内に5社以上獲得した個人を総会で表彰



法人会からのお知らせ

平成24年10月11日（木）	全国大会（北海道）	釧路市民文化会館
11月2日（金）	「青年の集い」宮崎大会	シーガイアコンベンションセンター
11月13日（火） ～16日（金）	年末調整説明会	郡家・智頭・国府町中央公民館
12月6日（木）	県連・専務、事務局長会議	全法連会館（東京）

鳥取税務署人事異動のお知らせ(24.7.10付)

官 職	新 任	前 任
署 長	持田 嘉秀 (広島国税局徴収部主任国税訟務官)	大庭 明夫 (国税庁広島派遣監督評価官室長)
副 署 長	原田 紀行 (出雲税務署総務課長)	森脇 光博 (広島国税局調査査察部 査察第四部門統括国税査察官)
法人課税第一部門 統括国税調査官	田中 聖昭 (岡山東税務署法人課税第二部門 統括国税調査官)	岡崎 弘 (広島国税局調査査察部 調査管理課情報技術専門官)

編 集 後 記

安東健吉広報委員長の後任として、期中ですが引き継ぐことになりました。

ご指導よろしくお願い申し上げます。

この夏、鳥取市では8/15日現在、猛暑日17日間（全国第2位）湖山では最高気温38.1度を記録。節電対策と熱中症対策、どちらの対策優先？本当にあつい夏でした。

また、ロンドン五輪テレビ観戦での熱い声援、時差8時間、深夜のリアルタイム視聴で寝不足の方も多かったでしょう。何年振りとか、チームの団結力で史上最多の38個のメダル獲得。県勢出身者では、アーチェリー女子団体で川中選手（琴浦町）が早々に銅メダル獲得。明るい希望と活力を与えたということで鳥取県民栄誉賞が贈られることが決まりました。夢を叶えた人、夢を見させてもらった人、感動をもらった人、さまざまなあつい夏でした。今五輪は「ソーシャリシック」とも言われました。テレビとソーシャルメディアとの連携が五輪人気に一役買いました。国際まんが博が開催中（8/4～11/25）ですが、それぞれの「つぶやき」を発信し、漫画を観光や産業、教育にいかし、鳥取がふたたびあつく盛りあがることを期待しています。

広報委員長 金明伸俊

公益社団法人 鳥取法人会

〒680-0031

鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

TEL 0857 (27) 1604 FAX 0857 (20) 0555

メール：hojin@toriho.com ホームページ：http://www.toriho.com

ご意見・ご要望をお待ちしております



法人会のビジネスガード
Business Guard Series

AIU 保険
CHARTIS



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

政府労災の上乗せ補償制度 **アットワーク ハイパー任意労災**

企業向け第三者賠償保険 **企業賠償保険STARS(スターズ)**

火災と地震災害に備える **プロパティガード+地震対策プラン**

個人情報の漏洩事故対策 **個人情報漏洩対策プラン**

引受保険会社

AIU保険会社

エイアイユー インシュアランス カンパニー

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4

詳しいお問合せは

0120-321-564 通話料
無料

受付時間:午前9時から午後5時まで／土日・祝日・年末年始を除く

FAX:03-5619-2529 URL:<http://www.aiu.co.jp>

この広告は保険の概要をご説明したものです。

「地震対策プラン」につきましては、一部お引受できない地域がございます。ご理解、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

この保険の詳細につきましては弊社または弊社代理店にお問合せください。